

令和5年8月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和5年8月25日（金）  
開会 午前 9 時 28 分 閉会 午前 10 時 08 分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 取 睦	出
2	委 員	出 井 鉄 二	出
3	委 員	田 中 道 生	出
4	委 員	金 谷 美 圭	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松 畑 熙 一	出
副教育長	守 屋 孝 治	出
教育振興部長	石 原 史 章	出
社会教育部長	畑 下 昌 代	欠
図書館事業推進室長	高 橋 清 隆	出
国際教育推進部副参与	丸 山 幸 宏	出
教育振興部次長	春 森 弘 晃	出
社会教育部次長	江 見 清 人	出
教育総務課長	竹 林 伊久磨	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
教育D X推進課長	行 正 英 仁	出
幼児教育課長	文 田 栄 美	出
国際教育課長	出 射 詩 都	出
地域教育課長	池 田 満 之	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 なし

8 署名委員 1番 高 取 睦

9 書 記 教育総務課総務計画係長 後藤 光喜

議案等付議事項

区分	案 件 名
報告第20号	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告第21号	備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第22号	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
報告第23号	備前市英語デジタル副読本について
報告第24号	I B教育の取組について

午前 9 時 28 分 開会

**教育長** 委員の皆様には大変暑い中、本当に酷暑続きというか、残暑の方が厳しいような感じの毎日ですが、令和5年8月教育委員会会議定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは定例会を開会といたします。ただ今の委員の出席は全員であります。定足数に達しておりますので、令和5年8月教育委員会会議定例会を開会といたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可をいたします。

委員並びに出席職員、そして傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより、個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめご承知置き願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘はあらかじめ分かる場合は教育長から発言し、そうでない場合は発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要

の手続を行いたいと思います。なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内いたします。以上よろしくようお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ち、7月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

7月31日、備前市全国大会国際大会等出場選手激励会に出席し、全国大会に出場する選手に激励の言葉を送りました。

8月2日、岡山コンベンションセンターで開催された岡山SDGsフェア2023に参加しました。

8月4日、岡山県都市教育委員会教育長協議会の臨時会に出席いたしました。

8月7日と8日の両日、西鶴山保育園をはじめ、全保育園、こども園の園長面談を実施いたしました。

8月9日、備前市ESD・SDGs研修会に参加いたしました。

また、同日、一般社団法人あそび庁との「あそびを活用したウェルビーイング向上に関する包括連携協定」の締結式に出席しました。今後、本市の教育、子育て、国際交流などが前進していきますよう、連携を深めてまいりたいと思います。

8月10日、伊部認定こども園において、連携協定を締結したあそび庁による園児との事業として「こどもたちと一緒に作る運動あそび」を実施しました。子どもが大変充実し、楽しくやっておりましたが、遊びは重要な学びの一部です。園児たちが楽しそうに遊んでいる姿を見て、子どもの頃から、遊びの楽しさを学び、その体験を大切にしていってほしいと思いました。

8月23日、備前市交通安全対策協議会会議に参加をいたしました。

8月24日、定例校長会に出席をいたしました。定例校長会では少し具体的に説明をいたしましたが、2つの点について、話をいたしました。1つは学力向上について、2つ目はIB教育についてです。学力向上については、先般行われました岡山県及び全国の学力状況調査、いわゆる学力テストなどにおいて、本市の学力テストの結果は芳しくないということが明らかになりましたので、これを大変重く受け止め、市の教育委員会として学力向上アクションプランというものを作成して、昨日の校長会にも提示し、各学校、教科などの別に、早急に具体的な各学校別のアクションプランを設定して、この9月から、また来年度にもさらに進めていくようなことしようということで、昨日は強くその点を強調して説明をさせていただきました。2番目はIB教育について、IB教育もこの夏休み期間中に東京などを中心に、校長及びコーディネーターの学習研修ワークショップが行われました。全員が基本的には参加していただいて、大変有意義なワークショップが行われたというふうに思っています。振り返りのシートなどを拝見させてもらっても、IB教育が非常に重要な、大変意味のある、文科省が推奨するだけあって、大変重要なものであるという認識とともに、これを推進して行くにはかなりの課題や不安が積みまとうという点もいろいろと示されておりまして、市として、教育委員会として、予算上、人事上あるいは

組織体制上進めていかなきゃいけない点を、カリキュラム上など、全てについて、私が申し上げたのは、校長先生と教育委員会は2人3脚ですという形で、どちらかが強かったり、問題があっても前に進みませんということで、強く一緒に解決していくように、それで多分2年度ぐらいを目処に、全ての学校が認定校になれるように、これから小規模校も含めて、IB教育のような素晴らしい教育については、全ては子どもたちのために、全て公平で公正で平等であるべきであるということで、全ての学校で始めておりますので、これを強く推進していこうということで申し上げましたので、学力向上の問題とIB教育が現在の最大の課題であると私たちは認識しておりますので、この点についてしっかりやっていこうということで、今日も小中一貫教育課の方から学力向上アクションプランについては、議場配付の資料を用意してもらっております。IB教育についてもこれからどんどん進めていかなきゃいけない。まずは候補校、その次が認められれば認定校ということで進んでいきますので、これからもご協力をよろしくお願いいたします。

以上で前回の教育委員会会議以降の教育行政の概要について、報告をさせていただきました。

それでは、議事に入ります。まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和5年7月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点がございましたでしょうか。

**教育委員** （異議なし）

**教育長** ないようですので、令和5年7月定例会の会議録については承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は1番の高取委員、よろしくお願いいたします。

続いて3番 議案等付議事項に移ります。

報告藍20号 備前市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明を願います。

**社会教育課長** それでは、社会教育課から備前市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして報告をさせていただきます。この文化財保護審議会につきましては、市内にある文化財の指定や保全、保護等に意見をいただく、教育委員会の諮問に対して応じる組織となっております。委員については2年の委嘱期間になりまして、この度令和5年度から7年度の2年間の委員の委嘱をしたので、報告をさせていただきます。資料の1ページに表を載せております。このうち、市外の委員につきましては博物館等に勤務をされている学芸員など専門分野を持つ専門家というふうにご理解をいただければと思います。なお、今年度現在、市で指定をしている文化財の見直しをはじめ、ここ数年滞っている案件について進めて参りたいと考えておりまして、年3回程度の審議会の開催を予定しているというところがございます。私からは以上でございます。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問ございますでしょうか。

**教育委員** （質問なし）

**教育長** それでは、文化財保護審議会委員の委嘱についてということで、よろしくお願いいたします。

続いて、報告第21号 備前市立学校児童生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

**教育総務課長** それでは報告第21号 備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明いたします。まず、前提としましては、市立学校の児童・生徒が学校教育活動の一環で中国大会又は全国大会に出場する場合に補助金を交付する要綱であり、中学校につきましては、体育の部では中学校体育連盟主催の大会を対象としております。改正前におきましては、補助金の申請を学校長名で行っていましたが、各学校での部活の種目の有無の関係で、クラブチームでの参加のケースが発生してきましたので、学校として関与していない大会参加については、保護者が申請者となるよう改正したものであります。施行期日は令和5年8月1日としております。以上になります。

**教育長** 委員の皆さんで何か質問などございますでしょうか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** 要綱の制定ですね。よろしいですね。

続いて、報告第22号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、事務局から説明をお願いします。

**小中一貫教育課長** 6ページ以降をご覧ください。令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について報告させていただきます。本調査は、4月18日火曜日に、小学校6年生197名、中学校3年生186名が受験しております。学力調査の結果分析については1番としてこのページ以降に、データについては3番として10ページに記載しております。概要といたしましては、小学校国語、算数、中学校国語、数学、英語、どの教科についても全国、県の正答率を下回っております。正答数1問の差と正答率の関係から、小学校国語と中学校国語、数学については、ほぼ同等の正答率であると考えられます。一方で、小学校算数と中学校英語については、課題が明らかなものとなりました。例年、お示ししております同一集団の平均正答率の経年変化につきましては、通常ならば、今回の中学校3年生の結果と、令和2年度小学校6年生の時の結果を経年比較するのですが、令和2年度については本調査が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていることから、経年変化の比較ができませんでした。平均正答数の分布を見ますと、本市の分布の様子は、ほぼ正常曲線です。低位の子が少なく、高位の子も多い状況がある中で、一番多い中位層の子どもたちも伸ばしていく、こういう日々の授業が重要であるというふうに考えております。これらの結果からも、8ページ、2番「学校及び市教育委員会の取組」及び学力向上アクションプランに記載しておりますが、指導訪問や校内研修等を通して、現在進めている授業改善等の取組について、まずは、これまでの取組についても含めた、手綱を緩めることなく、継続、推進することが大切であると考えております。また、コロナ禍で思うように進めることができなかった教員の人材育成についても、取組を見直してまいりたいと考えております。なお、本日の結果の概要の資料につきましては、今後ホームページで公開する予定としております。以上です。

**教育長** 以上の説明で何かご質問などございますでしょうか。先ほど政務報告の方でも申し上げましたように、学力向上というのが喫緊の大きな課題となっております。じゃあIB教育を進

めていけば学力が向上すると、私は確信に近いものがありますけど、その結果は何年か先のことになります。当面は、やはり、IB教育の理念にも沿ったような、現在ある学校教育の中でできることを授業改善など、やっぱり一番大事なのは校長はじめ教員の意識改革だというふうに思って、その点を強く申し上げました。学力向上も学習状況、学力だけが全てではないんですけども、学力はこれだけ結果として結実していない以上、学力が結果的に向上していくようにしっかりしていこうというふうに考えております。特に質問はございますか。

**教育委員** 質問ではないんですが、やはり基礎学力、今教育長さんも言われたように、基礎学力というのはとても大事だと思います。いろんなことを学ぶことに対しても、基礎学力と、もちろん授業は当たり前で大事なんですけど、家庭学習っていうのも力を入れて欲しいなというふうに思っています。家庭なのでなかなか難しいと思いますが、やはり学校だけの勉強じゃあ学力定着っていうのは難しいので、保護者を巻き込んで、学校と保護者、教育委員会として家庭学習を定着できるように取り組んで欲しいなと思っています。

**教育長** ありがとうございます。委員からのご指摘、大変貴重な、重要な点だと思います。昨日も私は家庭学習も含めた学習サイクルを回すという、前時、本時、次時、その中には家庭学習、課外学習も含まれてますけども、学習サイクルをきちんと回して学習全体の、ひいては学力の結果に結びつくような、そういう努力を一層しなきゃいけないという思いです。今後ともいろいろご意見などございましたら出していただければと思います。本件についてはとりあえずよろしいでしょうか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** それでは、続いて報告第23号 備前市英語デジタル副読本について、事務局から説明をお願いします。

**国際教育課長** 国際教育課から、報告第23号 備前市英語デジタル副読本についてご報告いたします。国際教育課では、地域に根差し、グローバル社会で活躍できる「英語の使える15歳」の育成に取り組む一環として、子どもたちが備前の歴史や文化に関心を持ち、英語で発信できるようデジタル副読本「Bizen Quest」を作成いたしました。本教材は、国際教育課所属のアメリカ人職員2名が、外国人から見た備前の魅力を自然な英語で伝える台本を作成し、出演、動画作成したものです。英語のレベルは中学生以上を想定しており、生徒の自学教材として、動画を見ながら自分のペースで学べるものとなっております。市内の小学校6年生と中学校及び片上高校の全生徒へのチラシ配布を予定しています。そのチラシの内容が25ページに添付しているものです。国際交流や外国人観光客への対応等のため、中学生に限らず、英語を学びたい市民の方にも広くご活用いただければと思ひまして、広報びぜん9月号で周知するほか、プレスリリースも行っております。委員の皆様もぜひ活用してみてください。報告は以上です。

**教育長** 大変立派なデジタル副読本ができました。一応、中学生が対象ではありますが、小学生の方からも挑戦してもらえればいいんじゃないかと思ってます。よろしくをお願いします。何か質問ございますか。

**教育委員**（質問なし）

**教育長** それでは、続いて、報告第24号 IB教育の取組について、事務局から説明をお願いします。

**国際教育課長** それでは、報告第24号 IB教育の取組について、ご報告いたします。資料はございません。前回のご報告以降の進捗としまして、まず、8月上旬に、国際バカロレア機構が主催するワークショップに市内小中学校の校長先生及びIBコーディネーターの先生方が参加しております。PYP、小学校の校長及びコーディネーター、MYP、中学校の校長を対象としたものが8月4日の金曜日から6日の日曜日に東京で、MYP、中学校のコーディネーターを対象としたものが8月8日の火曜日から10日の木曜日まで仙台で、それぞれ3日間行われました。IBに関する研修につきましては、これまでも市独自で動画配信ですとか、IB実践校から講師を招いた事例紹介等を行っておりますが、今回のこの8月のワークショップの参加で、先生方は初めてIB機構の行う公式な研修に触れたこととなります。このワークショップの参加者というのが、全国各地の、特に私立学校やインターナショナルスクールから来られた方が多かったということもありまして、そういう方々との交流も、先生方の刺激になったようでございます。また、現在は各校別の校内研修というものを順次行っているところです。こちらの方は備前市の独自の研修会となりますが、IB教育の導入に向け、実践上の留意点を校長やコーディネーターだけでなく、現場の教職員で広く共有することを目的としておりまして、チーフコーディネーターが順次学校を回っていきます。すでに備前中学校区の小中学校と伊里小学校は実施済みでありまして、本日もこの後、三石中学校に赴きまして、三石小学校、中学校合同での研修会を行う予定です。2学期中には全学校で実施済みとなるよう計画しております。それから、すでにお目にされている方もおられるかと思いますが、広報びぜん8月号に「国際バカロレア教育の導入を目指して」と題してIB教育について特集記事を掲載しております。今後も随時、IB教育の進捗状況ですとか、各学校での取組の様子等を市民の皆様に向け情報発信していく予定です。報告は以上です。

**教育長** IB教育もただ今の説明のとおり、公式の協会が催す研修、ワークショップに東京と仙台、それぞれ参加してもらっております。これを皮切りに、本格的にIB教育が進んでいくなどという思いであります。ぜひ進んでいけるようお互い努力したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。委員の皆さんで質問か何かご意見がありますか。

**教育委員**（質問等なし）

**教育長** それでは、続いて議事4番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案の説明をお願いします。

**教育総務課長** それでは9月の定例会につきましては、9月25日月曜日午前9時30分から、市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。また、10月の定例会につきましては、10月26日木曜日午前9時30分からの予定とすることを提案いたします。

**教育長** 提案としては、次の定例会は9月25日9時30分から委員会室、それから10月は10月26日木曜ですね。午前9時半という予定でよろしいでしょうか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** それでは予定を立てておいていただければと思います。よろしくをお願いします。

続きまして5番 9月の行事予定及び共催・後援予定が事務局より提出されています。ご確認をお願いいたします。その他何かありましたら。

**地域教育課長** 地域教育課の方からですが、2点あります。1つは、お手元の方に第20回目の三石灯りの街のチラシが届いていると思います。これまでもご案内してきましたプロジェクト未来遺産に認定されました三石地区のメインの取組になります。ちょうど未来遺産へ登録した最初の記念の回であると同時に、20回目の記念の回という形になっております。今年は特に備前市自身がSDGs未来都市になったということもありまして、今回の20回目の三石灯りの街ではSDGsを考える灯りの街という形での取組を意識しております。従来からこの灯りの街については、ペットボトルを再利用して灯明作りをするなど、SDGs的な要素も入っていたのですが、今回はさらに加えまして、今、SDGsの達成は、国の場合は海洋、海の環境の豊かさを守るというところが非常に遅れているということもありまして、今回はメインの地上絵は、海のことを考えるという形でクジラを描くという形になっております。海洋環境問題とか、計画的、持続可能な捕鯨など、そういったことをテーマとして進めていきたいというふうに聞いております。ぜひ9日に、一応備前市としても協力していくという形を取っておりますので、ぜひ委員の皆さん方にもご参加いただければというふうに思っております。なお、未来遺産に関しましては、今日、三石中学校の学生たちが、未来遺産になったということもありまして、小学校の講堂を調べに行くという形で、この三石地区の学校教育の探求学習においても進めていってくださっているようになっております。ぜひ委員の皆さん方にもご協力いただければと思っております。それからもう1点、備前市総合芸術文化祭のパンフレットがお手元に届いているかと思っております。この文化祭に関しましては、今年、備前市文化芸術振興財団ができましたので、そちらの方がパンフレットの作成とか担っているのですが、中を見ていただけたら、だいたいほとんどこの文化祭は備前市内の市民センター並びに各公民館が会場となって行っております。それぞれ地域、地域で文化祭開催という形で行っております。それからそれぞれの個別のいろんな文化協会主催の会合とか、いろんなイベントとかも組んでおりますので、ぜひ委員の皆さん方におきましても参加いただければと思っております。以上です。

**教育長** よろしいですね。その他ございますか。

**教育委員** 三石小学校の旧講堂の件なんですけど、現状では全然手つかずの状態なんです。それで、今後どういった格好で残していくか。また、以前はもう潰すという話があったんですけど、現状はいかがなものでしょうか。お知らせください。

**社会教育課長** 三石小学校の旧講堂につきましては、委員おっしゃられますとおり、教育委員会内部でも、実際建物としてはかなり老朽化が進んでいるということで、これを取り壊してしまうのか、それとも継続して保存の方をしていくのかというところで協議を重ねてきたというふうに私は聞いております。社会教育課としましては文化財の担当ということでございますの

で、今年度から未来遺産ということで、構成の建物といいますか、重要なものであるというふうな認識の上で、保存するのであればどのような方法でできるのか、例えばよく全国的にあるのが古い建物で国の登録有形文化財といったようなものを見ると、補助金で保存の整備ができるといったようなことも実際にございますので、そういったことが実際にできるかどうかということは検討してまいりたいというふうに考えております。文化財として残していけるかどうかというのを検討していくというところを今後進めていきたいというふうに考えております。私の方からは以上です。

**地域教育課長** 若干補足になるかと思うのですが、地元の方々ともこの件に関しては、特に未来遺産になったということと、それから未来遺産の登録証伝達式に来られた先生方からも、三石地区はあの小学校を核にした形で文化的景観の、国のそういった認定を取ったらどうですかというような提案がありましたので、地域の方でご検討いただきたいということをしておりました。先日、地区の区長会があった時に、この件、区長会の中でも議題になったというふうには聞いております。それで今、地域の方々においてもご検討いただいているというふうに聞いているのと、それから未来遺産活動の方の中心になっているMプロジェクトの方からはこの講堂に関しては、本当に三石の皆さんが残したいのか、どうしたいのかというようなことを聞くようなアンケートも進めていきたいというような意向を持っているということは、聞いております。そういったことに情報が入りましたら、またお知らせしたいと思います。以上です。

**教育長** 今、現状は以上のものでありまして、将来、どのようにするかということのはっきりとはまだ決まっていないと。少なくとも壊してしまうということには今はなっていないという。将来的には1つの選択肢としてはありうるかもしれませんが。保存してうまく活用するにはどうことができるんだろうかということをもみんなで地域の人や学校や教育委員会で検討していこうというところであるということです。何か委員からご意見がありますか。

**教育委員** いえ、もうお伺いしたとおりで、また皆さんに提案します。以前でしたらもう取り壊しで進んだと思うんですけど、話が変わったということで、またそれを一から話し合えばいいと思います。

**教育長** 分かりました。その他何かございますか。

**教育委員** この間からご報告しましたアルファの解体前のお絵描きについてです。学校関係の連絡関係があるのでお知らせしましたが、無事に終わりました。ありがとうございます。まちづくりの方にも大変協力いただいて、多分200人、250人ぐらい参加していただいたかなと思います。市長も来られる予定でしたが、朝遅れられたので、副市長に挨拶いただき、テープカットなどいろいろ案はあったんですが、堅苦しいことをしないで、説明もしないでいきなりお絵描きをしていただきました。見事な第一筆を副市長に描いていただきました。今現在、解体するまで掲示してあります。皆さん見ていただけましたでしょうか。落書きのようなものもあれば、これからのスローガンのようなものもあります。終わったあともメディアに取り上げて

いただいて備前市のPRになったかなと思いますし、毎日何人かの方が見に来られています。暑い中でも無事やれて良かったと思います。ありがとうございました。

**教育長** ありがとうございました。私も2度、3度、昼休み時に見させていただきました。竜の絵からかわいらしい絵まで素晴らしい絵があります。解体するのがもったいないと思います。

**教育委員** このようなイベントは聞いたことがありません。解体される建物に絵を描くという催し物があったということは聞いたことがないので。これは私も参加している片上・炎とアートの街プロジェクト委員会のメンバーがから出た案です。10月の第4金曜日から月曜日に片上のまちのストリートのなかにアーティストさんにも参加していただく10回目のイベントを行う予定としています。協力をお願いしますのでよろしくお願いします。

**教育長** それ以外に何かありますか。よろしいですか。それではないようですので、以上で8月の教育委員会会議定例会を閉会といたします。みなさんお疲れさまでした。

午前 10 時 08 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委 員